#### 月刊 人事労務実務のQ&A

## 2024.3 No. 164 目次

∮ 今これが知りたいQ&A — 個人事業者に対する安全衛生対策検討会報告を読む 個人事業者の注文者のうち直近上位者を特定注文者と定義 休業4日以上の業務災害には特定注文者などに報告義務 特定注文者がいない場合は災害発生場所管理事業者が報告主体に

弁護士・井川書教

- 5 Q 1 労働安全衛生法とはどのような法律ですか
- 5 Q2 検討会が設けられたのはどういう経緯からですか
- 6 Q4 検討での基本的考え方とはどういうものですか
- 7 💮 Q5 個人事業者の業務上災害の報告は誰に義務付けられるのですか
- 8 Q6 業務上災害の報告事項とはどのようなものですか
- 8 **Q7** 脳・心臓疾患や精神障害の報告の場合はどうなっていますか
- 8 💧 Q8 長時間労働に対する健康障害対策はどうなっていますか
- 9 Q10 健康診断の実施義務はどのようになりますか。

## **10** ♦ 特 集 1 新しい三六協定の留意点

# 4月1日をまたぐ現行の36協定がある場合にはその協定が協定の初日から1年に限り有効

弁護士・外井浩志、土屋真也、田島潤一郎

- 10 🖢 Q1 36協定とはどのようなもので、時間外労働には必ず必要ですか
- 11 **Q2** 4月からの改正の内容はどのようなものですか
- 12 Q3 期間途中でも4月から新たな協定が必要になりますか
- 13 Q4 建設業の時間外労働の規制はどのようになるのですか
- 14 Q 5 建設業の時間外規制の復旧・復興事業とはどのようなものですか
- 15 Q 6 復旧・復興事業と災害時の臨時の時間外労働との関係はどうなりますか
- 16 Q7 自動車運転業務の時間外労働規制はどうなるのですか
- 17 Q8 「予期し得ない事象への対応時間」は労働時間になるのですか
- 19 Q10 「特定医師」と「医業に従事する医師」とはどうちがうのですか
- 20 Q11 労働基準法141条2項の上限時間と3項の上限時間はどうちがうのですか
- 21 Q12 時間外労働の上限としての「1年1860時間」の根拠はどういうものですか

### 22 ♦ 特 集 2 裁量労働制の総点検下

賃金・評価制度の変更内容の説明等を労使委員会決議事項に追加

弁護士・鈴木祐治、鹿野智之、松井健祐

#### 企画業務型裁量労働制編

- 22 Q 1 企画業務型裁量労働制とは、どのような制度ですか
- 23 🔘 Q2 企画業務型裁量労働制の要件と必要な手続はどのようなものですか
- 24 Q3 労使委員会の要件はどのようなものですか
- 26 🖢 Q5 労使委員会の開催頻度と定期報告の回数はどうなっていますか
- 27 Q6 労使委員会の決議に追加された事項はどういうものですか
- 28 Q7 「同意の撤回」手続とは何を定めればよいですか
- 29 💧 Q8 「賃金・評価制度」に関してどのような説明を行う必要がありますか
- 30 🖢 Q9 健康・福祉確保措置として追加されたものは何がありますか

#### 31 ◆ 人事労務の基礎ワード

特定社会保険労務士・園部喜美春

36協定/特別条項/2024年問題/建設業の時間外労働規制/運輸業の時間外労働規制/医師の働き方改革

#### **49 ◆ 人事労務の実務のギモン**

社会保険労務士・佐藤容右

弁護士・草開文緒

- 50 Q2 36協定を届け出たのですが、各作業場に送付するのを忘れた場合、労基法上の罰則がありますか
- 3 NEWS
- 33 🗅 運載 実務に役立つ通達・解釈 第72回 第10部 妊産婦等 ⑧労働時間等(1)妊産婦からの請求
- 34 **連載** 人事労務担当者が知っておくべき法律 第5回 「従業員の採用に関係する法律」 岩田合同法律事務所(弁護士・岡南健太郎、藤原宇基)
- 36 **連載** Q&Aで読む最新労働判例 第147回 「経済産業省(最高裁)事件」

弁護士・木下潮音

「Q109 育児休業取得者の業務を他の従業員に代替させた場合の助成が拡充され、新しい助成金が設けられたと聞きました。当該助成金の概要についてご教示ください。」 特定社会保険労務士・島 麻衣子

40 🌘 連載 パワハラ裁判斜め読み 第26回

「東海交通機械事件」

労働ジャーナリスト・金子雅臣

- 42 <u>企業事例</u> わが社の人事政策 File.159
  - 弥生交通「労働時間規制を先取りし、ゆとりある拘束時間策定」
- 46 連載 おさらい☆労働基準法 ⑤強制労働の禁止
- 51 DATA FILE 賃金の改定状況 厚生労働省「令和5年賃金引上げ等の実態に関する調査」より
- 56 今後の特集テーマ・バックナンバーのご案内